一　民俗芸能概説

(一)　多摩地方の民俗芸能

一

東京都内の民俗芸能は、ほぼ三地域に伝承地を分けることができる。一つは二三区内の地域。二つは西、南、北の多摩、すなわち三多摩の地域。三つは大島、新島、八丈島などの島嶼の地域である。

この三地域において、芸態的にかつ伝承的にみて、まったく異質な芸能が見出されるのは島嶼地域である。といっても、芸能というものに、何かを求めようとした島の人々の願いは、けっして他の二地域の芸能にたくす願いと異なるものではなく、むしろ、それらは古態または発展的な展開をとる以前の姿と呼べるものであった。それは芸能史的、演劇史的な視点からいうところの大成以前の芸態、さらには芸能以前の神事性・仏事性の強い姿に近いというべきであろう。このような点で、島嶼地域の芸能は異質ともいうべき特異性をもった芸能として伝承されてきたことになる。

これに対する二地域は、島嶼とはちがって陸つづきの地域である。ここには一般的な芸能伝承または伝播に共通する経過をたどる地域性をもちえており、その流れの閉鎖や行動の停止においても、共通したものが見出される。それは、芸能の移動性と関わる問題で、なぜ芸能は移動していったのか。なぜ類似した芸能がみられるのかという点にむすびついていく。そうした伝承ルートが断ち切れたほとんどの起因に、物と物とを隔離する境界がある。たとえば、海・川・山などの境界を位置づけるものは、境界を越えた向こう側の存在の意識と自分の位置確認を知る目安となるが、歌謡とも民謡とも呼称されるものには、かならず海のかなた、山のかなたといったものへの願望が組みこまれている。こうした意識が芸能の伝承に大きな影響を与える結果をもまねいている。すなわち、芸能の移動は、伝承者、伝播者が、伝承ルートのあるにまかせて進むに従いながらも、境界となるものに接するときの、その後の判断は、そこに定住する人々に問うた結果によるしかない。定住者が境界となっていることを明らかにすれば、芸能の移動は一時的にも停止することになる。境界の判断は、定住者の境界と思う意識が生ませたわけである。境界を越えた世界の知りたさ、みたさはいうまでもないとしても、民間信仰の数々の姿をみてくると、越えた世界には敵意に近い競争意識をもち、境界より手前の自分の地域さえよければよいという自分勝手な解釈が多い。たとえば虫送り、神輿の御幸など、範囲内だけの安全、安泰を願う。境界を越えることは、逆に穢すことにもなりえたとする面も、考えていたのではないだろうか。

このような例などによって、いかに境界が芸能のみならず、芸能以前の信仰にも関わっていたかが分る。東京の二地域は、まさに川と山によって境界が見出される。川は荒川・隅田川・多摩川であり、山は多摩地域にみられる山々である。川の手前と川向う、山の手前と山向うというところに明らかな伝承芸能の相違と、また類似もみ

られる。では川・山に対して平地となるところは、どうなるのかというと、それは伝承ルートの通過地としてしか存在はなかった。しかし、平地となるところに残った芸能は、由来となる目的により、それを必要とした理由が分ってくる。たとえば、日照りによる雨乞の必要性、疫病退散を祈るための必要性などである。よって、ことに地域における類似性は高くなる。

このことは、民俗芸能の一性格にも大いに反映している。芸能は近在地域に、また同条件のもとに、類似性の芸能が発生しやすい。芸能は、芸能以前の芸態の少ない、神事性・仏事性のみの状態から、仕種(しぐさ)や身振りを加えた一表現が芸の形をつくり出し、芸態とよべるようになっていくが、その形のなかには、かならず演ずる行為としての目的をかなえてもらおうとする表現がみられる。その念が強ければ強いほど繰り返しの表現が演じられる。東西南北さらに中央といった五方を祈るといったものも四方だけでは不安になるからである。この度合に関わっていくうちに、形になったのが表現である。表現は強く、大きく、長く、何回も繰り返すといったことが、ますます芸の形としての昇華につながっていった。

無駄がなく省略されたもの、また完成された観客を対象としたものの舞台芸に対して民俗芸能とは、無駄の多い、省略されない十分なまでの繰り返しのある、未完成な観客を対象としないものである。それが本来の姿でもあった。

二

ところで、福生市の民俗芸能を考えていくうえに、まず福生市をふくむ全体的な地域としての三多摩の芸能をとらえることにしよう。

三多摩地域の民俗芸能は、いまのべてきたところの境界に関わる地域がみられる。それは西多摩である。すなわち奥多摩町・檜原村の町村であるが、たとえば、つぎのような芸能は境界の問題を考えることによって、疑問の一部が氷解するのではないだろうか。

奥多摩町では、かつての小河内村の鹿島踊、車人形。小留浦の神楽。多摩川の渓流に沿ったところに多く分布する獅子舞。檜原村では、小沢と笹野の式三番。柏木野の神代神楽。数馬の太神楽など。こうした民俗芸能は、地域性を考えると、類似した芸能が周辺に少ないというよりも、ほとんどないに等しい。類似したものといえば、明らかに近辺にさがしもとめられ、その流れも元はどちらかなどがわかる。つまり西多摩に類似性がもとめられないものが多いのは、個々の芸能が境界というものに遮られて残ったからである。

確かに伝承ルートの終着地のごとき地域に西多摩があげられるのは、東京の民俗芸能の二三区内にあった芸能が移動して残ったという推測が立つのではないだろうか。これは伝承ルートの問題へと発展していくが、確かに道に沿った地域に残った芸能の数々は、さらに周辺を移動した結果として定着したのか、または、その地域の段階で定着したのかは、いま明らかにすることはできまい。しかし、一つの伝承ルートである東京（かつての江戸）からとするのは早計な考えかたとなる例がある。それは檜原村の下に位置する日の出町に伝承される全国的にもめづらしく、かつ唯一の芸能ともいえる鳳

もいえる鳳凰の舞である。

鳳凰の舞は、頭に空想または伝説上、予兆を知らせる鳳凰を象った冠をいただき、この鳳凰に扮した数人の若者が、太鼓を打つといった五穀豊穣、国土安全などを祈る雨乞いの芸能である。詳らかな由来ははぶくが、地元では伝承を京都からという。京都からの伝承は、西多摩地域には、ほかにも例がみられるが、いま一つ、鳳凰の舞につく奴の舞の渡りゼリフがある。これは、歌舞伎からの伝承で、ことに江戸歌舞伎からとみられる。というのは、江戸歌舞伎の影響が、東久留米市南沢に残る万歳や暫の科白にみられるからである。万歳は、江戸にあった江戸万歳と称されたものの流れで、この南沢だけにとどまらず奥多摩の小留浦にみられる神楽にも、その詞章がみられる。暫は江戸歌舞伎の荒事芸の一つであることはいうまでもない。となると、歌舞伎に関わる芸能は、明らかに江戸からの伝承とみてさしつかえない。

京都から、また江戸から多摩地域へといった二つの伝承ルートをもつ芸能をみることによって、一方的な伝承であったとする見解はできない。では、京都からの伝承ルートは何であったのか。おそらくそれは鎌倉街道からであったとみられる。これは京都のみならず、東海道筋の芸能も関わってくるとなると、多摩地域とその週辺の芸能の伝承に、都合のいい例もみられなくもない。たとえば鹿島踊、式三番などである。しかし、結果的にみて、ここでは芸能がたどりついたところが西多摩であったことを重要視しなければならない。伝承ルートを問うことよりも、境界という存在が、いかに民俗芸能の伝承に意味をもっていたかが知られる。

三

福生市は、昭和15年11月に、旧福生村と熊川村が合併されて町となり、同45年7月に市制が施行された。時代を遡って鎌倉、室町そして江戸時代にいたる文献資料等をたどっていくと、江戸時代には福生村が天領、熊川村が天領、旗本領となっている。そのために尾張公のお鷹場となった時代もある。鳥や獣の捕獲を禁じたことは、おのずから作物への被害をこうむることにもなった。この一例から、民俗芸能にみる、豊作祈願、鳥追い（被害に対する不満は、幕府への抗議となる）、などの芸態をもつ田遊びや田楽の芸能はなかったことになる。さらに獣の捕獲禁止となると、獣としての獅子、牛、鳥類の姿を象ったものを頭にいただくといったこともできなかったとみられる。象ったとなれば、捕獲したことによったことになってしまう。幕末まで旧福生村、熊川村には田遊びも獅子舞も兜をつかう神楽の鳥舞などの芸能は、まったく存在していなかったことが裏付けられる。たとえば獅子頭の保存が熊川神社にみられるが、だからといって、獅子舞があったとすることは不可能といわざるをえない。

「新編武蔵風土記稿」に、福生村は、東は中里新田および殿ヶ谷戸村、南は熊川村、西は下草花村、北は川崎、石畑に接する村で東西約三〇町、南北三町と記される。そして、畑地中心から水田も新たに開発されるようになったのが江戸時代からであった。このことから考えられることは畑地作業にともなう作業歌、労作歌があった

ということ。また畑地作業の合間に筏流しも行われたといわれているので、川に関わる歌があったはずとなろう。こうした男の仕事に対して女は機織りに専念していたという。よって、機織りの歌も存在したことになる。

（注1）　第11回東京都民俗芸能大会に出演された「拝島の民謡」にて「機織り歌」を歌ってくださった婦人たちのなかに、福生出身が何人かいた。土地がうつっても伝承者がいれば、このように伝わることが知れる。

ところで、現在の福生市は、立川市・昭島市・秋川市・瑞穂町・羽村町という各都市に囲まれている。そして、それぞれの市、町に、福生市にない芸能が点在しているのは、おそらく、すでに述べた天領と関わりのなかった地域であったからであろうか。その関わりの十分な確認は、いまできないが、たとえば次にあげる獅子舞を考えてみても、なぜ、こんなにも多くの伝承が周辺にみられるのか、その疑問をどうしてももたざるをえない。隣接地域をいま少し枠を拡げて一部をひろってみると、

武蔵村山市　中藤　長円寺
東大和市　高木　高木神社
東久留米市　南沢　氷川神社
昭島市　中神　熊野神社
立川市　柴崎　諏訪神社
瑞穂町　箱根ヶ崎
清瀬市　中清戸　日枝神社
秋川市　瀬戸岡　神明社・引田　真照寺・上代継　白滝神社
日の出町　大久野　三嶋神社
青梅市　柚木　愛宕神社・二俣尾　天乃社・沢井　八雲神社・友田　御岳神社・成木　成木神社・野上　春日神社・長淵　鹿島玉川神社

となる。この周辺以外の檜原村・奥多摩町なども加えると、その数はおびただしい。それにもかかわらず「五穀豊穣」「悪魔退散」「雨乞」などの獅子舞を舞う目的が、福生では必要でなかったとみられる。ことに「雨乞」の目的は、幕末までの間に何度となく起きた多摩川の氾濫が、必要としなかった事実を物語っている。このように、近隣の伝承芸能に類似性が認められながら、なぜ福生市になかったのかは、すでに述べてきたとおりである。それでは、おそくとも明治以降に、獅子舞が新たに導入されてもいいはずだが、獅子舞を伝承のむずかしい芸能の一つとして受けとめたとみられ、ここ近年の記録をたどってもみあたらない。

これは江戸から明治へと伝承する意識と、新たに創造するとか、模倣するとかといった新しい伝承の意識とに関ってくる。それは本質的に受けとめる江戸人（明治以前に生まれ育った人）と東京人（明治以後に生まれ育った人）の時代感覚の相違からきたものではないだろうか。ここに伝承のむずかしさがあるようである。

福生市の伝承性のある民俗芸能は、いま皆無に近い。しかし無であるからこそ、それにかわる有をつくり出しているにちがいない。その新しい時代の民俗芸能の芽生えは、数多くの保存会となっている祭囃子であり、すでに世代交代となって、次の世代に伝承してい

る民謡、さらには、近年、復活運動が実ったかつての隆盛をほこった祇園太鼓・祇園囃子といわれる囃子などである。これらが本調査の対象となっている。

民俗芸能には、時代時代の生き方があり、伝承性が高いからといって、そのままを伝えることは、これからの伝承者にもとめても無理である。それよりも基本的なこととなる、芸能の目的性を尊ぶ、または知ることこそ、伝承の意義にむすびついていくことになる。芸能の宿命は、民俗芸能だけにいえるのではなく、芸能史、演劇史に載る伝統芸能の世界も同じで、ともに生きる道は専業者が伝承するのか、非専業者が伝承するのかに分れるのであり、時代の流れとともに信仰心のうすくなった時代において、伝承する意義を必要としなくなりつつある以上、見捨てていく可能性を強く感じる。しかし、新しい伝承の芸能は、その時代がつくりあげたものであり、共感をさそうものがあるからこそ、若者の参加があるのである。これは懐古でもなんでもない。いまの時代の新しい民俗芸能である。これを継承するしないは、次の世代の人たちが考えることである。ただし、創作なり模倣なり、新しくつくりだしたものを残したいとおもうのが、人間のもつ伝承性である。その点において、伝承させる義務感を背負うことのくりかえしがなされていく。伝承者とはこのような輪廻によって構成されたものを演じる演技者なのかもしれない。

（宮尾）

(二) 福生の祭り

(1) 概況

福生市は、昭和十五年に旧福生村・旧熊川村が合併し町制を施行、さらに昭和四十五年に市制を施行して現在に至っている。もともとこの旧二村は組合役場を設立し（明治二十二年）、共同の事務を処理してきた。従って村長は、両村で一名の選出であった。こうした行政形態が影響したのであろうか、祭についてみても福生・熊川両地区ともほぼ同じ形態でおこなわれており、戦前は天王祭、現在では八雲神社祭礼として、御輿・山車が繰り出す福生最大の祭となっている。しかし、福生・熊川両地区の神社の例祭は、この八雲神社祭礼とは別に定められ毎年おこなわれている。（現在、福生市には福生地区に福生神明社、熊川地区に熊川神社の二社がある。）

(2) 福生神明社の例祭と薬師様のまつり

福生神明社は、明治七年に加美の金昆羅神社・神明社・天神社・永田の関上明神、長沢の神明社、茅戸の熊野権現、中福生の神明宮、原ヶ谷戸の稲荷様が神寄せにより合祝され、福生神明社として村社の格を与えられたものである。春は四月三日　秋は九月十九日を祭日として、その日は年番が各地区より集まり、幟をたてて祝ったが、特に秋の九月十九日の祭礼は、長沢の薬師堂の鐘念仏がおこなわれにぎやかであった。

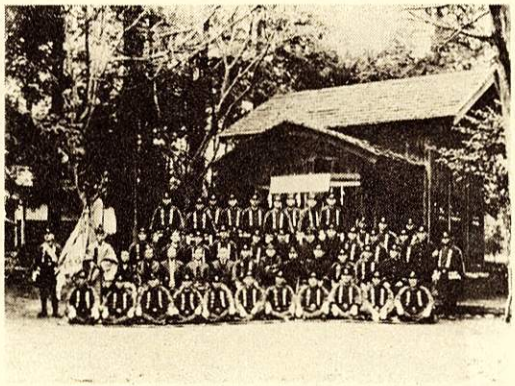

▲昭和初期の神明社

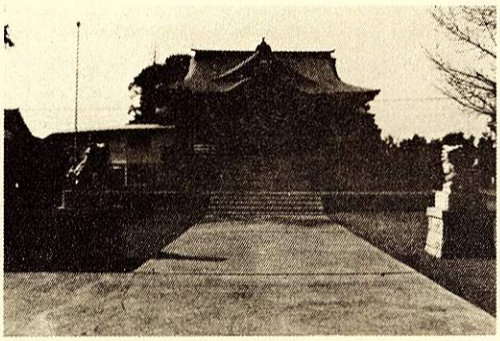

◀現在の神明社

戦前、改修される以前の神明社は西向で道路との境にこんこんと湧き出る清水が流れ、対人はこれを堂川と呼んでいた。（この清水はいかなる時にも絶えた事がなかったが、昭和三十七年の排水工事により水脈が断たれてしまった）。堂川を渡り鳥居をくぐって石段を上った正面に茅葺きの素朴な神明社があり、その左手に八雲神社があった。右手には鐘桜があり、その向こうに薬師堂があった（現在のもの）

九月十九日の秋祭りにはこの薬師様の祭りも行われ、ヂャンガ、モンガといわれる鐘念仏が、十数人でにぎやかに行われた。かつては俳句の句会なども行われ、俳句の額が掲げられたといわれている。そして時には村芝居なども上演され、正面の道路の片側には露店が並び、いかにも秋祭りという風情があった。今次の太平洋戦争で念仏の鐘も、釣鐘も供出されてこの鐘念仏は、いつの間にか消滅し薬師様の祭りもなくなってしまった。終戦直後には青年による素人演芸等が行われたが、現在では神明社の例祭として民謡踊りや天王ばやしが上演されている。

(3) 熊川神社の例祭と琴平様のまつり

熊川神社の創建は、約六百年前の建徳年間といわれ、見世棚式流れ造りの本殿（東京都有形文化財）、入母屋造りの拝殿は由緒ある歴史を物語っている。その例祭は九月一日（秋まつり）で、神楽や村芝居が奉納されてきた。この境内に琴平神社が祭られており毎月十日が縁日となっていた。かつては、養蚕の神として近隣の製糸工

場の女工の参詣で賑わったが現在では秋の例祭と一緒に行われている。

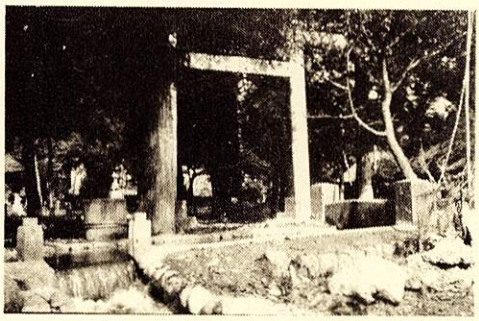

▲昔の熊川神社（昭和3年撮影）

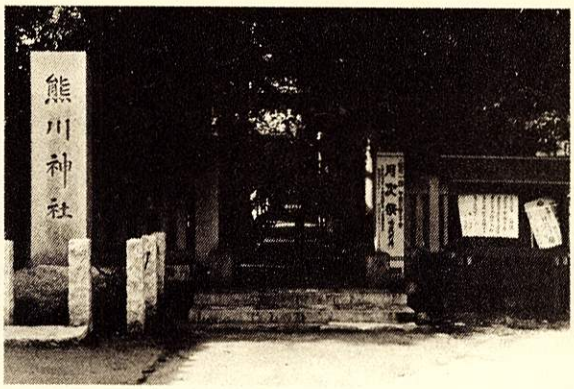

◀現在の熊川神社

(4) 福生不動尊の祭り

福生不動尊は、大正九年に当時の停車場地区（現本町、福生駅周辺）が長沢地区から独立したが、この地区の守り神として、また発展策を兼ね福生駅東口（現福生七七七番地）に成田山不動尊末社として創建された。創建時相撲の土俵が造られ、祭日には奉納相撲が盛んに行われた。また二宮歌舞伎も上演されていた。

現在は区画整理により移転（福生二一四三番地）し、例祭日は五月二十八日で、火渡り、日本舞踊等が行われている。

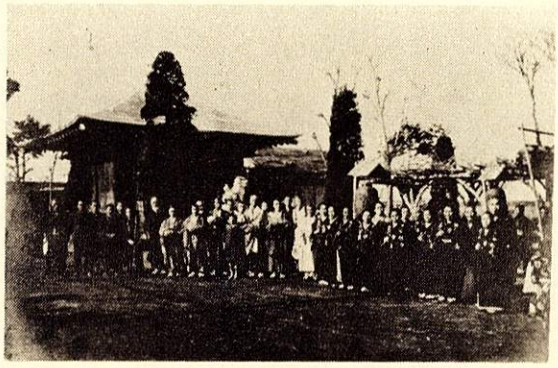

▲大正時代末の不動尊

◀奉納相撲

(5) 天王まつりと八雲祭礼

(一)天王まつりの変遷

天王まつりも八雲祭りも同じ神社の祭礼であるが、昭和二十年以前は天王まつりと呼んでいた。祭りの形が多少変化してきているので一応右のとおりに分けて考えることとする。

福生の八雲神社は、かつては玉川上水の新堀橋付近、旧宝蔵院（現宮本神官の前身）地所に牛頭天王社が祭られてあったが、明治の神寄せと、神仏分離令により八雲神社と改称され、祭神も牛頭天王から素盞嗚命となり神明社の境内社として神明社殿の右側に六尺×九尺ほどの祠があって古い御輿が安置されていた。神寄せの際、なぜ神明社に合祀されなかったのか、その理由は不明であるが、素盞嗚命は暴れ神様だからという説や、もともと仏教系統の牛頭天王が本体であったため、いきなり神様にする事が出来なかったという考え方など様々である。

熊川地区の牛頭天王社は、拝島駅近く旧日光街道の天王橋といわれる所にあったが、明治時代道路が拡張された際、ここから真福寺隣に熊野権現と共に祀られることとなった。何故か福生の旧宝蔵院も熊川の真福寺も真言宗である。

天王まつりは明治の中期から大正、昭和にかけて、福生、熊川両村に子供の祭りとしてほぼ同じ形式形態で、準備から当日の運営経理一切が行われていた。青年が御輿（主として樽御輿）を造り祭りに参加してきたのは福生地区が大正十年代、熊川地区はやや遅れて昭和初期以降である。

福生駅前の本町地区が長沢地区から独立し、青年達が新町という半てんを作ると、永田は永田町、長沢は奈賀町、加美は加美町とまだ村であった時代に競って町名をつけ、青年の御輿は観衆の多い駅前通りに上ってきた。福生駅前は夜十一時頃祭り見物の人の渦となっていた。その様な最盛期にも現在の様に神社に御輿が集まることはなかった。昭和十年の子供の祭り事件（別記）の後昭和十一年に福生地区では始めて神社に各地区の御輿、榊が勢揃いをし、神官の修祓と青年団長の訓辞がなされた。

昭和十二年日華事変が起り、若者が次々と出征する毎に神社に武運長久を祈願したが、そのことは次第に神社と村人を結び付けることとなった。福生村、熊川村が昭和十五年に合併、町制が施行されたが、その年の八月一日福生青年団は町制祝賀と武運長久を祈願して才一小学校に各支部の子供、青年の榊、御輿、万燈、太鼓等が集まり、福生地区を揃って一巡した。これは特別な行事であったが、子供主体の祭りも次第に青年主動型へと変わっていった。逆に戦争の激化とともに、若者を戦場へ送り込むこととなり御輿かつぎも因難になって苦しい時代を迎えることとなる。

昭和二十年八月、戦争は末期的となり空襲も激化してきたが、それでも青年達は御輿をかついだ。それはやがて戦争に生命を拾てるかも知れないというきびしい現実に対する若者の最後の叫びであったのかも知れない。その夜は午後七時頃中止された。その夜八王子

▲現在は本八町会に納められている福生で最も古い御輿

◀昭和20年代、女性が祭りに参加しはじめた。（本町）

市が空襲にあい、熊川地区にも焼夷弾が落ちて数戸が焼失した。その時福生の青年は、御輿をかついだおかげで福生は空襲を免れた、といって天王様の御利益をたたえていた。

やがて終戦になり、戦後の空白と混乱の時代を迎えるが、その混乱のなかで青年団が復活した。昭和二十一年、永田では古谷勇氏、佐藤信平氏等が中心となり、二宮の囃子連から重松流祭り囃子を習い始めた。翌二十一年には加美が井上寅吉氏、町田倍二氏、大野貞一氏等を中心に、羽村東ヶ谷戸の喜平という人から習い始めたが、後に同じ羽村の間坂の囃子連から指導を受けた。長沢も同時に田村良雄氏、小沢松芳氏等を中心に始めた。本町は翌年堀口長吉氏、細野久義氏等を中心に始め、志茂も同じ年に森田主馬氏、井上利雄氏、井上久男氏等を中心に始めた。[1] 本町では昭和十年頃から羽村東ヶ谷戸囃子連による居囃子が行われていた。

祭りの主体は現在の様に町会単位ではなく、青年団の支部単位であり、御輿が中心であった。

昭和二十一年、加美の青年は、明治時代に宮本に納められていた昔の御輿を修理し、かつぎ出すことを計画した。五十数年も倉に眠っていた御輿が表に出たわけだが、かつての福生村の御輿であったことから、各支部をかつぎ廻り最後に加美に納める事となった。この御輿には天保一一年（一八四〇年）の銘があり、福生で最も古い御輿といえる。現在では本町第八町会に納められている。

終戦の混乱期から昭和三〇年頃までは、青年団の支部単位で祭が行なれていた。しかし、その後の急激な都市化つまり人口増加、産

業構造の変化により、青年層は量的には増加したが、青年団活動は質的に衰退し、ついには消滅へと追われることとなった。御興をかつぐ青年を集めるのにも苦労をした時期であった。この時期が福生の祭の第二の転換期であったといえる。それまで青年団の支部単位で行われてきた青年と子供主体の祭りが、神社を中心とした町会単位で行われることとなったのである。この時から女子も祭に参加する様になった。また祭りの名称も八雲祭りとなり、明治六年に天王社が八雲神社と改名されてから約九〇年の後に祭りの名称も改名されてたわけである。

かつては暴れ御興、万燈の祭りとして近郷近在から見物人も集まり、特に駅前通りは夜遅くまで賑わっていた。現在では人寄せは七夕まつりに移行し、この八雲祭りは大人も子供も何等かの形で参加する祭りとなっている。女子は山車を引き、男子は御興をかつぎ、そして町会やPTAの役員は祭りの準備と接待に立ち働く。各町会に花場ができ、自然と寄附金が集まってくる。従来の様に一戸一戸榊でお祓いをし、賽銭をもらい歩くこともなくなった。

天王ばやしも万燈も姿を消してしまったが、この祭りは年々盛大に行われるようになってきた。

㈡天王まつりの起こり

福生の天王まつりがいつ頃から行われてきたか、その由来について記録したものは現在のところ発見されていない。ここでは古くから語り継がれている古老の話と、僅かに確認できた御興の製作年代から追求することとする。

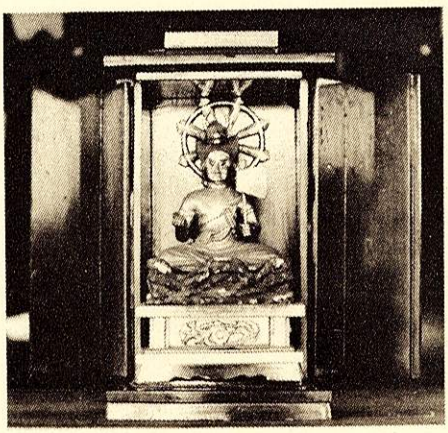

▲牛頭天王御神体

長沢地区に天王囃子を京都から習ってきたという伝承がある。それは、「長沢の佐藤伊助氏へ明治二十年生れ）の祖先が京都へ行って牛頭天王の御神体をいただいてきたが、その時に祇園囃子の笛を習ってきて福生の若者に教えた。昔は必ず祭の時には御興が佐藤氏の家へ寄った。」というものである。佐藤伊助氏は昭和二十三年に亡くなられたが、氏と同年輩の多くの人々がこの事を語っている。しかしそれがいつ頃の事かは確認できないが、墓石に刻まれた年代と古老の話から、元録年間（一六八八年～一七〇三年）ではないかと思われる。この事については、佐藤正一氏（明治四十三年生れ、長沢）、森田半七氏（明治三十六年生れ、中福生）、井上糸吉氏（明治四十三年生れ、加美）、川辺俊一氏（大正三年生れ）、本町）等から聞く事ができた。

また、御興に関する伝承から天王まつりの変遷を知ることができるので次に述べることとする。

福生市で最も古い御興に次の様な銘がある。

鋳師　市五郎

請取人　八王子市八日町　八幡屋友右エ門
再口　　天保十二年辛丑夏六月吉日
牛頭命

（天保十二年（一八四一年）

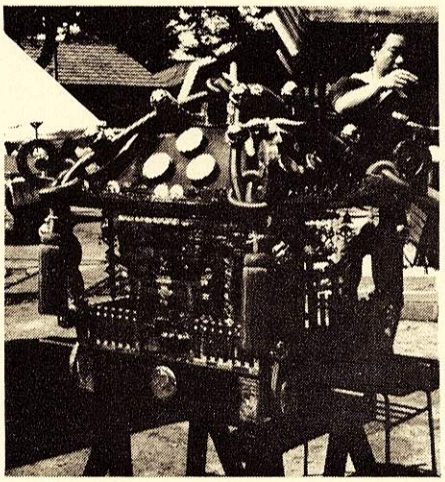

▲本八町会に納められている御輿

この御輿は加美の宮本にこわれたまま納められていたが、昭和二十一年に加美の人々により修復され担ぎ出されたもので、現在では本町第八町会に納められている。それとは別に、〝かつて八雲神社社屋に古いぼろぼろの御輿があり、台風で壊れてしまったが、そこに「享保―」という文字があったあるいは〝永田の子供御輿には「享保四年」の文字があった」などという話も聞いたが確認はできない。今から約二六〇年前の享保年間（一七一五年～一七三六年）に果して農民が祭に御輿を担いだかどうかは推測できないが、本町第八町会にある天保年間の御輿は恐らく当時の村人達によって担がれ、天王まつりが行われていたと思われる。

明治の初めに牛頭天王社は八雲神社に改められ、天王まつりも八雲祭りとして行われるようになった。このことは加美の年番帳「八雲祭諸覚帳、明治六年」等の記録により確認されている。

▲明治初年の「八雲祭諸覚帳」

明治二十七年頃、御輿があまり暴れたので以後宮本（神明社神主自宅）に納めてしまい御輿も祭も中止されたという言い伝えがある。暴れたから取り上げられたのか、翌年から中止になるという事で暴れたものか不明であるが、八雲祭諸掛帳等の年番の記録は明治二十七年以降は殆んど見当らない。一つの長い伝統を持つ祭礼が中止になるという事は重大な事と思われるが、その点については、はっきりした事はわかっていない。

民衆の心の底に深く、しかも永い間養われてきた祭りに対する情念は、そう簡単に消え去るものではない。八雲祭りは村の祭りとし

てではなく、子供達独自の祭りとして継承されていった。名称は新しい八雲祭りではなく、昔のままの天王様の祭りとして行われることとなるが、このことは福生独自とも言える〝お祭り子供社会の形成につながって行くのである。

㈢　子供の祭り天王まつり

①　子供達の天王まつり

子供の頃は村の子供の御輿が一つで、加美の宮本から出て、永田志茂、長沢と順々にかつぎ廻した。明治四十年頃御輿を納めた後青年がいきなりかつぎ出して笹本製糸の塀をこわした事があった。製糸工場には多勢の女工が居り、青年がよく夜遊びに行くと主人の笹本八十次郎氏（当時の村長）に怒られたので、その仕返しにやったらしいが、笹本氏は来年からかつがせないと怒り、一時中止された事があった。（笹本弥左エ門氏　明治三〇年生れ）

長沢の子供の御輿は明治四十年頃野口建具屋が造ったものだが、現在の本町がまだ長沢と一諸の時で駅前の友野氏の家によく集った。（笹本文次郎氏　明治二十九年生れ）

加美では始めは木の箱で御輿を造り次に樽御輿になり大正五年に宮大工伊藤文次郎氏に御輿を造って貰った。当時は笛吹きや太鼓たたきの方が人気があった。（町田篤一氏　明治三十五年生れ）

子供の頃中福生では箱を御輿にして担いだ。太鼓が頼しかった。（森田幸造氏　明治三十四年生れ）中福生に子供の御輿ができたのは大正十二年である。

この様な話を聞かせてくれた古老の人々は、さらに天王ばやしの太鼓の調べを、カッカーデンデン　カッカーデンデンカカカァカッカァカァーカァーと実に流調に口ずさんでくれた。この古老達によれば、子供の頃に当時の年寄りから習ったという事であった。

これらの話からみると、天王まつりは、時代により一時中止されたが、笛や太鼓は見事に子供に引継がれ、子供達による子供だけの祭りとして行われてきた。

この子供の祭りの形は熊川地区でも同じだが、青年が参加するのがかなり福生地区より遅れており、始めから子供の祭りとして内出の真福寺わきの天王様を中心に行われていた様である。鍋ヶ谷戸には天王様がないので、熊川神社の神主にお願いし御神体をいただいてかついだが、内出とよく喧嘩した。（斉藤真一氏　明治三十一年生れ）この古老も太鼓のリズムを気持よさそうに口ずさんでくれた。

この様にみてくると天王様が八雲様に改称された後、明治の中頃から大正、昭和の十年代まで、子供だけの祭りとして行われていた。従って祭りの準備から当日の運営、経理等、一切は子供達の手によって行われていた。

②　祭りの準備

子供の祭りの準備はどこの地区でもほぼ同じ様な形態で行われていた。当時福生村は中福生、牛浜、原ヶ谷戸、萱戸で一つのブロック（その頃は現在の志茂二町会地区は殆んど畑であった）。永田、長

沢、加美、本町各々が一ブロック。熊川は南、内出、武蔵野で一ブロック、鍋ヶ谷戸一、二、熊牛が各々一ブロックをつくっていた。これは青年団の支部組織の形態と同じであった。

福生の本町地区は大正九年以前は長沢に所属していたが、次第に福生駅を中心に西側地域が発展して、大正九年四月に長沢より別れ、停車場地区として独立したものだが、祭りには、新町という名称を使い、新開地だけに非常に派出で、やがて天王祭りの中心的な存在となってきた。それでも昭和十年頃までは、福生駅の東側は殆んど畑で人家は数えるほどしかなかった。

祭りの準備は小学三年生以上の男子は殆んど参加した。親方、或は大将ともいっていたが、高等科の二年生が中心で、大将の命令は絶対的に聞かなければならなかった。

五月の節句の人形がかたづけられる頃に、不用な人形を貰い歩くのが祭りの準備の最初の仕事であった。この人形は、万燈の山に使うもので、その為に人形を片付ける前に各家庭を貰い歩くのである。万燈は実際には七月になってから本格的な製作にとりかかるが、六月の準備期間のうちに、お互に他の地区がどんなものを造るのか偵察し合い、相手に負けない物を作る為に極秘で作り始める。

そしてその期間に毎夜天王ばやしの太鼓、笛の練習が行われるが、同時に度胸試しなども行われ、お祭りの準備は子供達の遊び場所でもあった。

五月末から六月七月と二ヶ月間も毎夜、半ば遊びで集まるという事は、後に教育上好ましくないということに端を発して大きな事件（この点については別記）が起るが、テレビもラジオもない時代の子供達にとっては楽しい集まりであった。

③ 万燈

万燈には昼間用、夜間用の花万燈、竹万燈（一名暴れ万燈）の四種類が作られたが、実際には花万燈と竹万燈の二種類で、昼間用と夜間用は、文字の入った枠（わく）を代えて、夜は明りが入るようになっていた。

この四角の枠の四面に、八雲、神社、氏子、安全とか五穀、豊穣、家内、安全の文字が入り、昼間用は黒の文字と枠の縁に模様が布や色紙でつくられた。夜間用は、それが全て透し模様になり、中に蠟燭が灯される。

暴れ万燈の骨はなるべく地上すれすれにとどく様に長くした。これはふり廻した時に、大きくひろがるからである。しかし万燈の中心は一番上の山にあった。

山は源平時代に関係する物が多く、牛若丸と弁慶、五条の大橋、義経、那須野与一の扇落しとか約六十糎位いの円形の中で趣向をこらして作った。電気仕かけで人形を動かしたり豆電球をちりばめたり、当時はそれなりの工夫をして、他地区と競った。従って宵宮には万燈は各御仮屋前に飾られ見物人はこれを見て歩くのも楽しみであった。

しかし本祭りの夜も終りに近づくと、万燈同志お互に振り廻し骨と骨とがぶつかり骨は抜けたり折れたりして、最後には骨が何本も

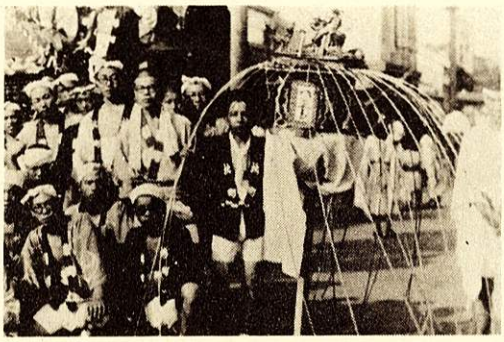

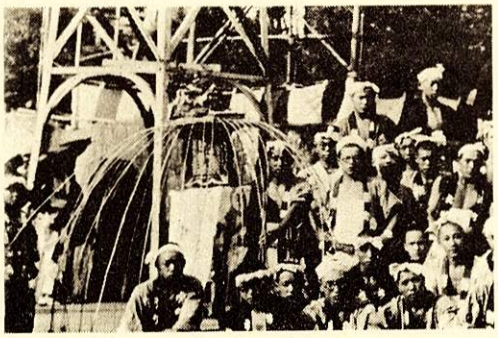

◀▲昭和15年頃の竹万燈
この山に細工をした

残らない程あばれた。

④ 祭りの形態

祭りの当日各学年別に分担を決め、本祭りの一日は午前九時には全部揃って行進を始め、地区内を一戸一戸残らず榊でお祓いして歩いた。午後三時頃迄に町内の巡行を終らせると、あとは主な道をねって歩く。

当日の役割・行進の順序等は次の通りである。

榊　一基　三、四年生

御輿　一基　五、六年生

笛　主として上級生、但し吹ける者は三年生頃より参加（五―七名）

太鼓　一基　（かついで歩きながらたたく）上級生　七―八名）

万燈　二、三基　高等科　一、二年生

賽銭箱　二、三年生

会計係　帳付（各戸毎に貰い歩き帳面に付けて歩く、賽銭箱にお金を包んで入れるようになったのは福生は昭和十年からである）上級生

行進の順序

宵宮　榊　御輿

本祭り　榊　御輿　万燈　笛・太鼓　賽銭箱

熊川地区では宵宮は榊のみでお祓いを行い、本祭りには榊は出ない。

その他金棒、団扇などがその後次第に加えられる、

服装

昔は運動着が主であったが、次第に半てんを着るようになり、草鞋をはいた。子供の鉢巻は青や黄色の色のついたものが多かった。笛吹き、万燈かつぎはこの他にザンザラという赤や青のふさ（約五十センチ位の長さのもの）をつけた花笠を肩から腰に下げていた。

⑤ 祭りの経理

全ての経理は子供だけで行っていた。青年が御輿をかつぎ始めてからも経理は別であった。

万燈作り等に使う物品は極力各自持ちよった。例えば新聞紙、のり等である。購入する物は全て買物帳で行ない代金は後払いであった。熊川地区では準備金として各学年に応じて五銭、十銭と集め、祭りが終ると、この額の倍になって分配された。

祭礼当日の費用は無く、現在の様に子供に氷やむすびなど出さなかった。飲食は全て自分持ちであり、昼食は家へ帰って食べた。

祭りが終った後全員が集まり、集まった賽銭を集計し、それぞれ準備その他にかかった費用の支払を行う。そして最終的に余った金を各学生に応じて分配した。

一―二年生　五銭（氷水一杯三銭位）
三―四年生　十銭（のり巻一皿十銭）
五―六年生　十五銭
高等科　残った金を適当に分けてしまった。

これら全て高等科の生徒中心に行われたので種々教育上の問題が後に起ることになる。（現在の様に各町会に寄附を集める為の花場ができたのは、戦後昭和二十五年以降である。）

⑥ 教員住宅襲撃事件

天王様の祭りは暴れ御輿で有名で、よく御輿や榊、万燈の小競り合いがあったが、この事件はそれとは異なり、小学校長と教頭の教員住宅の垣根をぶちこわすというものである。この事件について青梅市の石川博司が〝小学校と祭りと子供たち―福生・八雲祭礼の場合〟という研究レポートを発表されており、当時の新聞記事を詳細

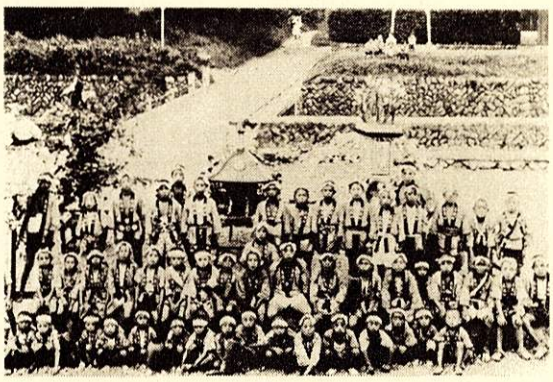

▲昭和11年の志茂の子供たち、後ろの万燈は事件の後規制を受けて作られたものである。

に調べられているので、その一部を引用させていただくこととする。

（東京日日新聞都下版から）

〝学童御輿〟荒れて先生の住宅を破壊

五日市在、福生村では一日八雲神社の大祭が行われていたが、同村には廿余年来その祭りの準備を一ヶ月前から行い、また小学児童が御輿をかつぎ、寄附を軒並にもらって歩くという幣風あり、教育上面白くないので、校長浜野幸作氏がまずこれを児童から打破せんとしたところ三十余名の児童は、年に一度のお祭りに対し校長が生意気だと極度に憤激、同夜御輿をかつぎ、校庭内の先生の住宅を襲い。三尺塀五間余をメチャメチャに破壊し、雑沓にまぎれ逃走した。浜野校長は直ちに府学務課に報告。一方父兄は学校側に謝罪したが、浜野校長は二日語る。

職を賭して村のため児童に対してもかうした幣風を打破したい考えから注意したのが、かえって児童の怒りにふれたのです、誠に教育上慨嘆に堪えません。（昭和十年八月三日付の記事）

この記事で事件の概要は判るが、事件の内容について更に調べてみた。

先づ学校側は

一、準備に二ヶ月もかかり、毎夜宿に集って半分は遊びであり、勉強が出来ず、教育上幣害がある。

一、各戸にお賽銭を帳面に記入しながら集め、かかった費用を精算した残りを上級生が中心になって適当に分けてしまう。特に高等科の生徒は多額の金銭を分け合い教育上誠によくない。等の理由で学校側はこの改革にのり出し、まずお賽銭について、今年度（昭和十年）から各戸が紙で包みおひねりで出させるようにした。この方法だと幾ら包んだかわからないので自然と貰いが少なくなる。これは親方格である高等科の生徒にとっては大問題であった。子供達にとっては天王様の祭りは絶対のもので、他人に指図されるべきものではないという観念があり、そのことがこの様な行動を起させたのであろう。事件を起こしたのは志茂と長沢の御輿が中心で、他の加美・永田・本町の三地区はそこには居合せなかった。この事は事前に打ち合せをして行ったものではなく、祭りが興奮の極致に達し、突発的にこの行動を出たものと思われる。

その結果、青梅警察署がこの事件の取り調べにのり出してきて村の大事件となったが、その時の模様を新聞は次の様に報じている。

学童の暴力沙汰

福生村長が青梅署へ泣き込む

切れるか祭りの癌

村の鎮守の祭礼にお賽銭を集め、分配を禁られた反抗から小学校児童が教員住宅を襲撃して板塀を破壊した西部福生村の学童暴行事件は、所轄青梅署も幣風打破のため、裏面にくぐる扇動者を挙げ、暴力行為一掃のため断固処分する方針であったが、井上村長も事態を重視し、定平青梅署長に泣きを入れ、祭典の改善策を構じ幣風を一掃することとなり、青梅署も待機していたが、昨十日朝井上村長は青梅署に出頭し、定平署長と会見し、九日青年会館に

村議、正副区長、学務委員、青年団消防組役員、浜野小学校長、浜中助役、村役場書記など四十余名会合して協議をとげた協定事項。

一、村内各部落少年に祭典の万灯の製作を禁止すること。

一、村内各部落同一形式の装飾せる万灯を製作し、前記万灯に替えること。（但し経費は各部落負担とする）

一、お賽銭の管理方法は各区長、青年団支部長において適切なる方法をもって処理すること。

を示して諒解をもとめ、定平署長も諒とし村当局の更生策、明年の祭礼から学童が二ヶ月も前から万灯つくりに毎夜集まって準備するため、学校へ出席してのいねむりも一掃され、お賽銭を集め、子供等が分配するという幣風も打破されることになった。

（八月十一日付　東日）

次に翌年の昭和十一年八月一日の東日府下版の記事に、

朗報、夏祭りの準備に学童が夜遅くまであつまり、学業にも支障を来す旧習打破から子供御輿の教員住宅襲撃の不詳事の汚名を曝す西郡福生村八雲神社の夏祭りは一日各区の準備万般なり、午后七時半各区の大人御輿万灯子供御輿は八雲神社境内に勢揃いして宮本神宮の修祓がおごそかに行われ各区に別れねり廻って宵祭りを終った。――以下略（石川氏　小学校と祭と子供たち　より引用）

この事件は更に調査する必要があるが、この新聞記事によっていろいろな事実がわかった。

明治の中頃天王祭りが中止された後に、子供達は子供達だけで天王祭りを計画し、みかん箱の御輿を担ぎお祭りを始めた。一戸毎に榊でお祓し、お賽銭を貰って歩いた。神社とも関係なし、庭場の偉い人達も関係なく、全く子供の遊びであった。それが次第に盛んになり、部落内の子供の祭りとして定着してきた。

更にはっきりしたことは、八雲神社の祭礼ではあったが、神社には集っていない。八雲様とは別なお祭りを自分達でやってきたのだ…と云う様に考えていたのかも知れない。事実熊川神社の野口泰道神主は、「あれは子供のお祭りで、神社とは関係なかった」と言っている。

新聞記事にもあるように翌昭和十一年、始めて神社境内に榊、御輿、万燈等が集結し、神宮の修祓をうけ、青年団長の訓辞が行われた。万燈は部落で簡単なものを作って与えたのである。

この事件はたしかに天王祭りのあり方に大きな石を投げかけた。その後次第に祭りの準備は七月頃から始めるようになり、お賽銭も青年団の幹部が立ち合って処理するようになった。しかし、万燈造りはお祭り好きの青年が手伝い、やはり五月人形を使ったものに戻っていった。

㈣　樽御輿

大正十一年、永田地区の田村用水（玉川上水田村分水）を中心に伝染病が多く発生した。そこでこの地区の青年達（窪田幸一氏（明治三十六年生れ）を中心として）が悪病除けの為樽御輿を作りかつぎ出した。この永田の青年の動きはたちまち本町、長沢、加美、志

▲永田町の樽御輿

茂の青年を刺激し相次いで樽御輿が、かつぎ出される様になった。

樽御輿は主として酒樽（四斗樽）四個で、下部に三個その上に一個を積上げたものである。永田は大樽一ヶで作られたものであった。

昭和六年、福生駅前通りの高橋時計店（昭和八年頃立川へ移転）がこつこつ御輿を作り本町に寄附した。この頃から昭和十六年頃迄が天王祭りの最も盛んな時期であった。

各地区の御輿は八月一日の夜になると次々と駅前通りに上ってきた。御輿同志がぶつからない様にうまく様子をみながら見物人を万燈でおし分け御輿がやってくる。その頃から本町地区では駅前通りに舞台をかけ、囃子（羽村から呼んだ囃子連）をやって景気をつけた。駅前通りは近村から集って来た見物人で動きがとれない程のにぎやかさであった。そんな人ごみのなかで、御輿同志がよくぶつかり合った。特に本町と永田は何故かよくぶつかり会った。それでも殆んど怪我人は出なかった。居囃子も終わり、御輿もそろそろ納める時間、夜も十時を過ぎると、今度は天王ばやしが始まる、八月一日の夜はまさに一年に一度のお祭りであった。

こうして天王祭りは年々盛大に行われる様になった。特に商店街を持つ本町地区は、町内の幹部、区長や年番も神酒所を作るなどいろいろ手伝いをしていた様であったが、主体はあくまでも子供達であった。

屑宮七月三十一日には榊、御輿だけが町内を午後三時頃から廻り、本祭りの八月一日には榊が一戸一戸お祓いをして廻ったが、その際各家からお賽銭をもらった。これはどこの地区でも行われ、戦争中でも行われていた。このように天王祭りでは、榊で一戸一戸お祓いして、悪病悪魔の即散と家内安全を願う儀式が必ず子供達の手によって行われていた。

昭和十年、福生地区に子供の御輿が教員住宅を襲撃する事件（別記）が起きた。これを契機に子供の祭りの有り方について反省すべき点が問われ、自粛期成という申し合わせにより、昭和十一年に始めて神明社に福生地区の全支部（当時は志茂、永田、長沢、加美、本町の五地区）の榊、御輿、万燈、太鼓、笛が七月三十一日、午後四時頃集まり、神主の修祓をうけ、青年団長の訓辞が行われた。とにかく神社に各支部が集合したのはこの昭和十一年からである。

㈤ 戦争中、終戦直後の祭り

① 戦時下の祭礼

昭和十二年、日華事変が勃発すると多くの若者は軍の召集を受け

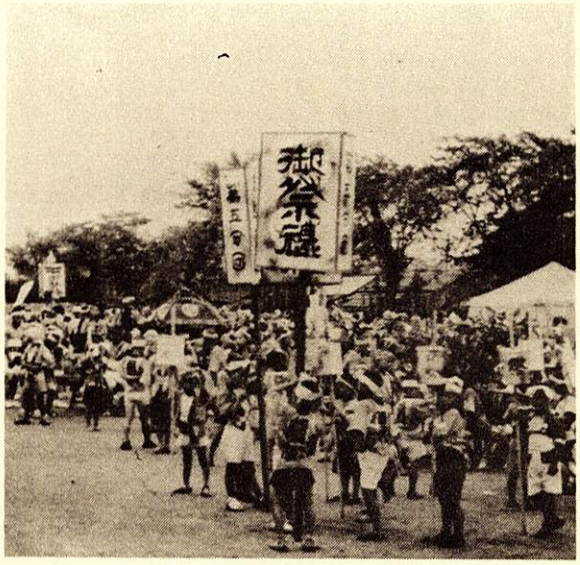

▲昭和15年、第1小学校に各支部が集合した。

た。そして子供も青年も村人達も一諸になって神社に武運長久を祈願して若者達を送り出した。このことは祭りを今迄以上に神社に結びつけることとなった。

昭和十五年、福生町誕生、どういう計算がされたのか判らないが、皇紀二千六百年記念といわれ、国中が祝賀気分であった。この年福生青年団は祝賀行事として、各支部の子供の榊、御輿、万燈、太鼓、笛、青年の御輿、万燈等全部が、八月一日午後一時に第一小学校に集まり、各支部が一つになって町内を行進したが、当時の青年団の日誌に次の様に書かれている。

昭和十五年八月一日

興亜奉公日下の二千六百年奉祝祭礼、午后一時、全部落小学校に集合、学校より青梅街道を加美に出、加美宮本橋を下りて田村の前に出、更に笹本製糸の前を折れて中福生に出、それより清厳院橋を渡り、南新道を上り、本通りに出、学校に入る。

実に永年の計画始めて実現し村民各位も非常に喜び、祭りはこれでなくてはいかんと呼ばしめた、しかも奉公日である。今日は団員も戦時下青年の意気を示し、立派に終了し得た事は何によりの喜びである。

丁度筆者が青年団長の時であったが、青年団がこの祭りに直接参画したのはこれが始めてである。しかし天王祭りはあくまでも子供の祭であり、各支部主体であって、青年団の本団はただ統括するだけで、役員もそれぞれの支部に所属し御輿をかついでいた。

この様に福生地区ではその後も昭和十八年まで合同して行われたが、次第に若者は戦争にかり出され、御輿かつぎも困難になってきた。昭和二十年八月一日、町当局から、子供はお祭りをしてもよいが、青年はこの窮迫した時であるので、祭りをやめてほしいと要請があったが、福生地区の青年は、どうせ戦死するのだから最後に御輿を担がせてくれと言い、とうとう福生地区は御輿を少ない団員で、声をからして肩をいため、何回となく落しながら担いだ。そこにはもう祭りの観衆はいない。戦時下のこと酒も配給で思うように手に入らない。灯火管制下であっても青年はお祭りをした。いったいこの若者の祭りに対するエネルギーは何だったのか、そしてこの夜八王子が空襲で焼け、熊川も数軒焼失した。幸いに福生地区は焼夷弾

昭和15年町内順行図

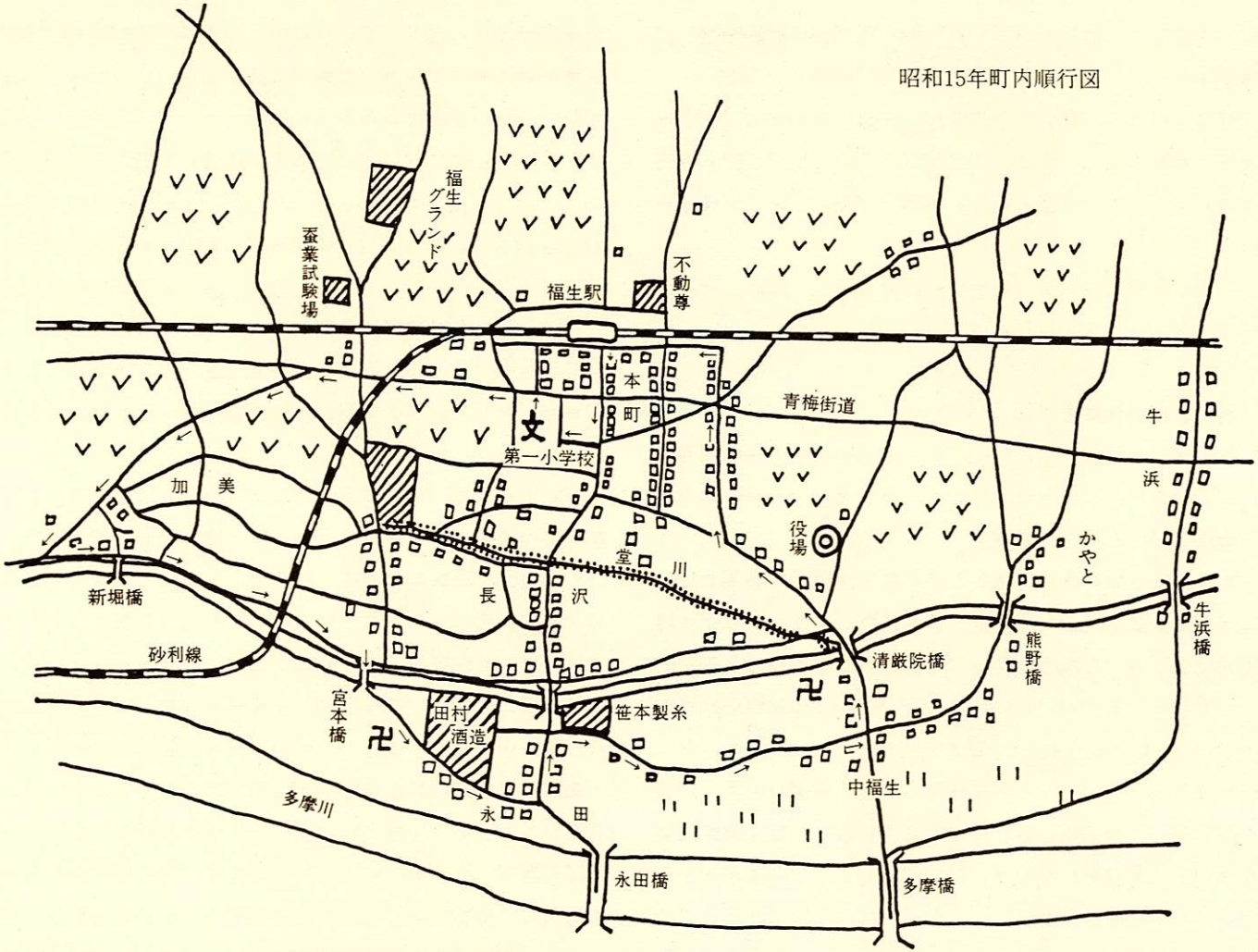
福生グランド
蚕業試験場
福生駅
不動尊
本町
青梅街道
第一小学校
加美
役場
牛浜
かやと
堂川
長沢
新堀橋
砂利線
清厳院橋
熊野橋
牛浜橋
宮本橋
田村酒造
笹本製糸
中福生
多摩川
永田
永田橋
多摩橋

が落ちたが畑の中で、被害はなかった。そこで福生の青年達は、〃俺達が御輿をかついだから福生はたすかった〃と言っていた。

そして終戦、戦後の精神的な空白時代、昭和二十年から二十一年には、永田、加美、長沢、の青年達は重松ばやしにその活路を見出して練習を始め、それが基礎となって現在の夏祭りの形を生み出すこととなった。

そして子供を中心として行われていた祭りも消えて行き、天王ばやしも次第に消えていったのである。

② 航空寮襲撃事件

福生の御輿は暴れ御輿で有名であった。料理店の前へ来ると酒が出るまで動かないこともあった。多かれ少なかれどこの家でも多少の祝儀や賽銭を出したものである。

昭和十五年福生に日本陸軍立川飛行場の附属施設「多摩飛行場」が発足し（現米軍横田基地）陸軍航空整備学校、陸軍航空審査本部等が設置された。そこに勤務する軍人の寮（通称航空寮）が中福生の萱戸にあったが、村内どこでも祭りの際に出される祝儀や賽銭を、この寮では出されなかった。〃地域や近所の付き合いをしない者は村人ではない〃ということが青年達の意識の根底にあり、このことが昭和十七年の祭りの際、酒の勢も加わって御輿で寮を襲撃するという事件を引き起こすこととなった。襲撃といっても寮の生け垣と植木鉢をこわした程度であるが、この事件によって青年団の役員は軍に反抗する異端者として憲兵隊に呼び出され、きびしい取り調べを受けることになったのである。当時軍は絶対的な権力者であった。単純とも言える青年達の行動も、憲兵隊にとっては軍に抵抗する反逆者としてしか見られなかったのである。しかし事件後寮の軍人達が、「事前に言ってくれれば賽銭をみんなで出し合ったものを…」と言っていたということから、やはり互いに意志の疎通がうまく持たれてなかったことがこの事件を引き起こしたのであろう。

③ 米軍占領下の祭り

昭和二十二年、米軍が横田基地に進駐してから基地の拡張工事が始まり、多くの建設会社が入り、町はそれらの人夫で人口が急増した。

七月三十一日、米軍占領下の最初の夏祭りの時の事、祭礼の責任者である筆者と井上重男副団長が突然警察に呼び出された。

そこには米軍ＭＰと日系二世の通訳がいて、「福生の不良集団二千名と横田基地の工事を行っている人夫とが、お祭りにまぎれて喧嘩をするという情報がある。これは横田基地拡張工事を防害するもので、占領目的違反である。万一そのような事が起これば、我々は直ちに戦車を出動させる」といろことであった。そして更にＭＰは、「復員軍人は何百名いるのか、武器は何を持っているのか」と問いつめてきた。どうも話がおかしい。だんだん話を進めているうちに通訳の問違いらしかった。ハワイの日系二世の通訳らしかったが、日本語の〃不良〃を〃ふりょ〃と発音し、この〃ふりょ〃とは（ほりょ）（捕虜）即ち復員軍人の事をさしていた。米軍は日本の復員

軍人が武器を持って横田基地の労務者と喧嘩し、基地の工事を妨害するというようにとっていたのである。〝復員軍人は五、六百名はおりますが、武器など持っておりません。皆んな善良な市民で既に横田基地で働いている者も大勢います。所謂不良といわれる者は五、六名です〟と説明し、やっと米軍も了解したが、この時は既に基地前に戦車が配置されていた。

米軍側は一応話の内容は判ったが、既に軍は戦車が極東軍から配置されてきており、警戒態制になっている。少しでも喧嘩等が起ると軍は直ちに出動するから、その様なことのない様指導してほしいという。

筆者と井上副団長は直ちに各支部長と協議し、絶対に事故が起らぬよう幹部はその警戒に当った。特に建設会社の組の人夫が御興かつぎに入ってくる可能性がある本町の御興警備は大変であった。

幸い事故もなく、戦後の最初の祭りは行われ、多くの復員してきた若者達は久しぶりに郷里の味をかみしめていた。

㈥牛浜地蔵尊の祭りと村芝居

九月二十四日は牛浜地区の地尊様の祭りであった。福生牛浜、熊川牛浜が一諸になってこの地蔵様をお祭りし、縁日にはよく村芝居が行われた。玉川上水や多摩川の筏が物資運輸の大きな役割を果していた頃、恐らくこの牛浜地区は福生の商業流通の中心的な地域であったといえる。そんな名残りがこの地蔵尊の祭りに影響していたものと思われる。

牛浜地区に限らず戦前は毎年の様にどこかの部落で村芝居が行われていた。それは殆んどが秋川市二宮の古谷一座か栗沢一座によるものであった。時には相模の芝居が来る事もあった。

芝居にはお神楽の外に面芝居があり、面をつけたまま国定忠治など演ぜられたこともあった。

新国劇まがいの国定忠治など化粧をして行ったものが一時多く演じられた。これらは小さな舞台でかんたんに上演できたので時々行われた。

しかし本芝居となると大掛りで、年に一度どこかの地区で行われるだけであったが、この芝居を皆楽しみにしていた。殆んどが二宮の栗原か古谷どちらかの一座に、二・三人の相模の役者が入って行われ、廻り舞台の仕掛のあるものを菅生から借りてきておこなった。

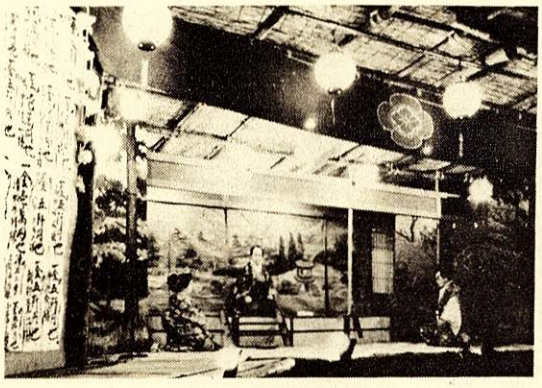

▲二宮の芝居（二宮神社）

舞台の両側には一段高く桟敷が作られ、そこには花（寄附金）をかけた観客が入る。若衆が花がえしとして饅頭の折箱をくばるが、わざと大声で「××さんはどこですかー」などと呼んで廻る。出し物は、義経千本桜、太閤記等の本歌舞伎であった。

㈦ 七夕まつり

福生の七夕まつりは当時町役場の職員であった佐藤三郎氏が仙台の七夕をまねて計画し商業振興策の一つとして商店街に呼びかけ、昭和二六年に始めたものである。基地の街といわれる外に特に特色のない当町にとって、このまつりは大きな活力を商店街に与え、年々盛んになってきた。そして昭和四十六年に開始された七夕民謡パレードは参加団体も年々増え、年中行事の一つに定着してきた。

註(1) 志茂地区は、その後志茂一、二、原ヶ谷戸、牛浜一、二の各町会に分かれ、祭り囃子も各町会で伝承されている。

（橋本）